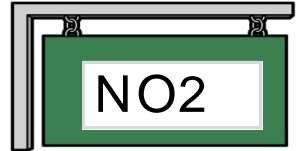




PTAだより



宮城県立支援学校岩沼高等学園父母教師会 会長 本郷里香



残暑もまだまだ厳しい季節ですが、会員の皆様はいかがお過ごしでしょうか。
【学園祭】もいよいよカウントダウンの状態になっております。皆様の協力で盛り上げていきましょう！！
今回の「PTAだより」は7月に行われました研修会の報告です。ご協力頂きました皆様、ありがとうございました。

平成26年度 第1回PTA 研修会 【7月9日 会議室にて開催】

講演 「成年後見制度について」
講師 NPO法人 めくもりの里
社会福祉士 櫻井 陵子様

（成年後見制度とは？）

認知症・知的障害・精神障害により法律行為を判断する力が不十分な方が、権利や財産を侵害されることなく、安心・安全な生活をささえるしくみです。



《法定後見制度の種類》

- （補助）
 - ・簡単なことについて、説明を受ければ理解できる。
 - ・ほぼ契約内容を理解し、契約行為は出来るが、心配なこともある。
- （保佐）
 - ・簡単なことについて、少し説明を受ければ理解出来る。
 - ・契約内容の理解が不十分で、間違ってしまうことも。
- （後見）
 - ・簡単なことについて、何度説明しても理解出来ない。
 - ・契約内容の理解が全くなく、常に心配。

【後見人手続きの流れ】

- ①申立人の決定（誰が行う？）。
- ②後見人候補の選定（誰が担う？）。
- ③本人の判断能力の見極め（主治医で診断書作成）。
※本人をよく知る医師でよい。
※手帳等を取得した時の書類控えがあるとよい。
- ④家裁へ行き「申立書セット」を受け取る。
※仙台家裁ではオリエンテーションがあります。
- ⑤申立書の作成（準備）。
※本人の状況や、親族の状況を話します。
※「なぜ必要？」なのか検討します。
- ⑥家裁へ申立書を提出。
※事前予約必要。
- ⑦審理（親族関係・財産状況・身上監護の状況についての事情聴取あり）。
- ⑧審判（申立人・本人・後見人等候補者への通知があります）。
- ◎本人の成年後見等が開始されることが決定します！！



保護者が元気なうちは「まだまだ！！」と思いがちですが、普通は親より子供が長生きします。

親がいなくなった後のこと、その備えを考えさせられた研修会でした。

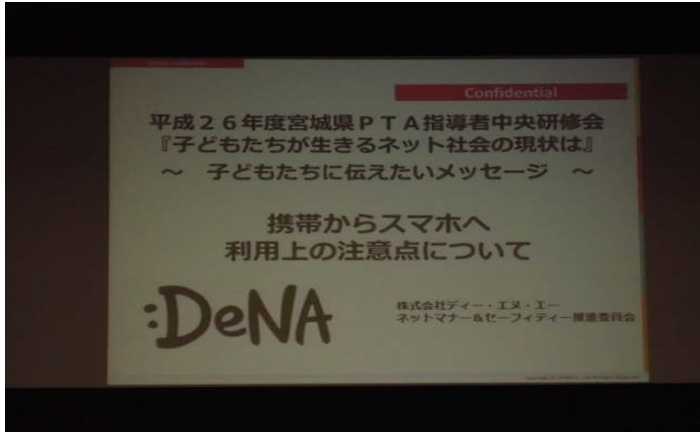
平成26年度 宮城県PTA 指導者中央研修会

『子どもたちが生きるネット社会の現状は』 ～子どもたちに伝えたいメッセージ～

【7月30日 宮城県行政庁舎 2階講堂】

講演 「携帯からスマホへ 利用上の注意点について」

講師 (株)ディー・エヌ・エー JAPANリージョンゲーム事業本部 カスタマーサービス部 部長 西 雅彦氏



インターネット・スマホ関連のトラブル例

- ・「出会い」トラブル・犯罪
- ・「自己管理」に関するトラブル
- ・「個人情報」に関するトラブル
- ・「コミュニケーション」に関するトラブル

「自己管理」お金・時間・セキュリティについて。

・男子に多いと言われるのが「お金」の問題とのことでした。

オンラインゲームで「アイテム」等を購入してしまう事例でした。一度の購入は小さくとも、回数が多いと高額に！！このケース、中高生は親のカードを持ち出して登録、或いはカード情報が入った親のスマホを使用して課金される！！

※もし高額課金されてしまっても、返金される可能性があるそうです。

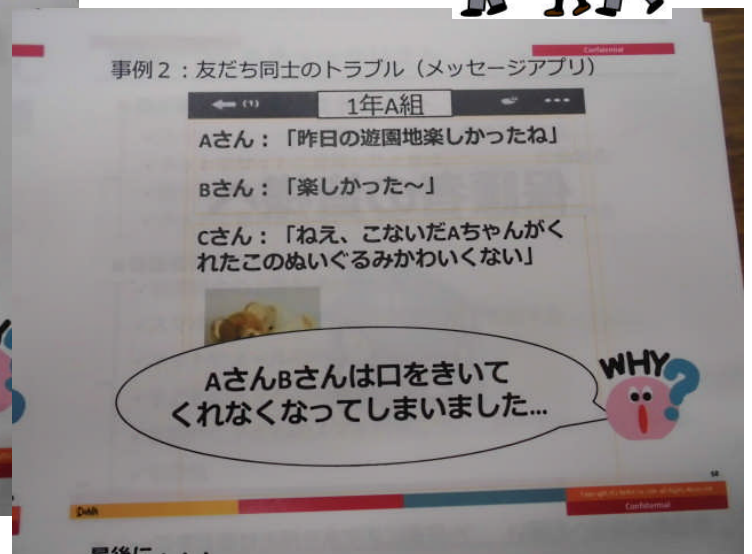
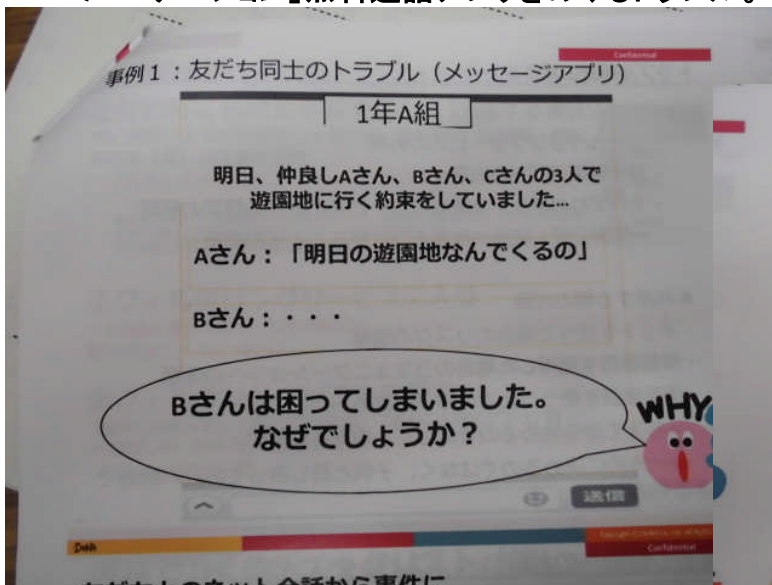
・女子に多いのが「時間」の問題とのことでした。

時間の使い過ぎ～深夜のチャット、「話しかけられるとつい答えちゃう。今日も眠れない・・・」結果、寝付けない、起きれない、体調不良、授業に身が入らない・・・。



※家族、友人の間でルールを話し合い、決め事をするのが重要とのことでした。

「コミュニケーション」無料通話アプリをめぐるトラブル。



※上記二例は「日本語」の文章での理解の曖昧模糊とした表現の難しさを痛感しました。
(保護者の皆様はわかりますでしょうか?)